

松山自動車道

松山自動車道は四国中央市の川之江 JCT から宇和島市の津島岩松 IC に至る延長 182.9km の自動車専用道路です。松山自動車道のうち、川之江 JCT～大洲 IC 間は四国縦貫自動車道の一部であり、大洲 IC～津島岩松 IC 間は四国横断自動車道の一部です。

川之江 JCT～大洲 IC 間では、昭和 60 年 3 月に三島川之江 IC～土居 IC 間 11.0km が四国初の高速道路として開通して以来、昭和 62 年 12 月に川之江 JCT が供用し、平成 3 年 3 月に土居 IC～いよ西条 IC 間 22.1km が、平成 6 年 11 月にいよ西条 IC～川内 IC 間 36.9km が、平成 9 年 2 月に川内 IC～伊予 IC 間 21.9km が、そして平成 12 年 7 月に伊予 IC～大洲 IC 間 31.3km が開通して、川之江 JCT～大洲 IC 間が全線開通しました。

一方、大洲 IC～津島岩松 IC 間は整備制度により 4 つの区間に分けられます。北から南に向けて概略を紹介します。①大洲 IC～大洲北只 IC 間 6.3km は、大洲市内の交通渋滞の緩和などを目的として昭和 55 年度に一般国道 56 号大洲道路として事業化され、平成 3 年以来部分的に開通していましたが、平成 7 年 11 月の道路審議会中間答申を受けて「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」に指定され、平成 16 年 4 月に全線開通しました。②大洲北只 IC～西予宇和 IC 間 15.7km は四国横断自動車道愛南大洲線の一部として平成 5 年 11 月に施行命令が出され、平成 16 年 4 月に開通しました。③西予宇和 IC～宇和島北 IC 間 16.3km は四国横断自動車道愛南大洲線の一部として平成 10 年度に事業化されましたが、平成 15 年 12 月に国土開発幹線自動車道建設会議で新直轄方式（高速道路会社によらずに国と地方が負担して高速自動車国道を整備する新たな直轄事業）により整備されることが決定し、平成 24 年 3 月に 2 車線開通しました。④宇和島北 IC～津島岩松 IC 間 17.5km は、宇和島市内の交通渋滞の緩和などを目的として昭和 59 年度に一般国道 56 号宇和島道路として事業化され、平成 5 年以来部分的に開通していましたが、平成 7 年 11 月の道路審議会中間答申を踏まえて「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」となり、平成 27 年 3 月に全線開通しました。令和 2 年には、路線名を分かりやすく案内するために、大洲道路と宇和島道路の名称が松山自動車道に変更されました。

松山自動車道は、道路利用者に所要時間の短縮や交通渋滞の緩和、交通事故の減少、安全・安心な走行などの便益をもたらすとともに、人や物の流れを円滑にすることにより、宇和島市の養殖マダイの出荷額が開通前後で約 2 倍に増加するなど、地域産業の活性化や経済、文化の発展に貢献しています。また、平成 30 年 7 月の豪雨では、宇和島市吉田町の国道 56 号が斜面崩壊などにより 225 時間にわたり全面通行止めとなりましたが、松山自動車道は 17 時間で通行止めを解除することができたため、松山自動車道が命の道として機能し、地域の産業や人々の生活を支えました。これからも松山自動車道は四国 8 の字ネットワークの一部として、四国の広域的な交流を促進し、四国の発展に一層寄与することが期待されています。

<参考文献：四国地方整備局事業評価監視委員会資料、NEXCO 西日本事業評価監視委員会資料など>

